企業（法人・個人）の皆さんへ

芽室町雇用促進住宅 活用企業募集

町内企業における労働力不足を解消すべく、労働者住宅対策として、町内の雇用を促進することを目的に、8月1日より企業に対し雇用促進住宅の供用を開始します。

**住宅の概要**

●所在地　 芽室町東2条南5丁目1番地2

●間取り　 3ＬＤＫ

※照明・ストーブ・カーテン備付

●募集戸数 ２４戸（１戸あたり3名まで共同入居可能）

●家賃　　 27,000円／月

●駐車場　 1台1,000円/月

●供用　　 令和2年8月1日より

●入居期間 原則12か月以内（短期入居可）

●その他　 ペットの飼育禁止、内見可能

**入居できる方**

町内企業（法人・個人）に勤務する町外在住者、その家族（町内企業には農業経営者を含みます）

※入居期間は１２か月以内で、同じ人がそれ以上の期間入居はできません。

**申込方法**

芽室町ＨＰより雇用促進住宅使用許可申込書をダウンロードし、企業から必要事項を記入し提出していただきます。（企業からの申込が必要です。勤務している個人の方からの申込はお受けできません。）

**入居決定**

入居が決定したら、企業あてに決定通知します。

※住宅の賃貸契約は、町と企業の間で結びます。

**問い合わせ**



〒082-8651　芽室町東2条2丁目14

芽室町役場商工観光課商工振興係

ＴＥＬ　0155-62-9736

←申込書ダウンロード、雇用促進住宅についての町ＨＰについては、コチラから